

# 令和2年度採用予定の職員募集概要

天の川沿岸土地改良区

採用予定人数	1名
業務内容	農業生産基盤の整備、各種土地改良事業及び施設の維持管理事業
募集職種	一般事務、農業水利施設の管理、工事関係書類の作成、工事進捗状況確認、施設補修軽作業、賦課金徴収業務等
受験資格	(1)平成4年4月2日以降に生まれ、4年制大学を卒業又は令和2年3月31日までに卒業見込みの方 (2)普通自動車運転免許(オートマ限定可) (3)パソコンでワード、エクセルが使用できること。 (4)次のいずれかに該当する方は受験できません。 ア、成年被後見人又は被保佐人 イ、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方 ウ、公務員等の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方 エ、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
試験内容等	(1)試験日時 別途通知します。(1月中旬の予定) (2)試験場所 天の川沿岸土地改良区事務所 会議室 (3)試験内容 一般常識(大学卒業程度)、適性検査、作文、面接
合格者の発表	2月上旬予定
採用及び給与手当	(1)採用予定 令和2年4月1日 (2)給与手当 天の川沿岸土地改良区職員給与規程に基づき支給されます。(米原市職員の給与規定に準じています。)
受験手続き及び受付期間	(1)提出書類 履歴書 卒業証明書(卒業見込み証明書)又は卒業証書の写し 成績証明書 (2)提出方法 受付期間内に下記宛郵送又は直接提出してください。 天の川沿岸土地改良区 〒521-0063 米原市飯12番地3 (3)受付期間 令和元年12月20日まで(郵送の場合は、締切日の消印有効)
その他	その他の細部事項はハローワーク求人票をご覧ください。